

～あなたの経験を北海道に～

普及職員（農業）C区分試験 （社会人経験者対象）

採用予定数大幅拡大(1人→10人)!!

北海道の基幹産業である「農業」。

北海道の「農業」は、広大な土地を活かし、消費者に信頼される農畜産物の安定供給に努めています。

私たち「普及指導員」は、北海道の農業・農村を元気にするために、地域農業の振興や、意欲ある農業の担い手の育成支援などを行っています。地域のため、そして、日本の食料自給率向上のため、私たちにはやるべきことが数多くあります。

「普及指導員」になって

北海道の農業を支えませんか？

平成26年度採用試験から、C区分試験(社会人経験者対象)に普及職員(農業)が新設されました。

平成27年度採用試験の採用予定数は**10人**と大幅に拡大します。社会人経験をお持ちの皆さん、その経験を普及指導員として道政に生かしてみませんか。

普及指導員とは？

農業改良助長法に基づき、全道各地の農業改良普及センターに配置され、直接農業者と接しながら農業経営改善や農村生活に関する技術・知識の普及指導を行っています。

◎受験資格(①・②のいずれも満たす必要があります)

①昭和31年4月2日以降に生まれた方

②学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)等を卒業後の民間企業等における職務経験が5年以上の方(平成27年5月末日現在)

◎エントリー受付期間 平成27年6月15日(月)～6月30日(火)

※エントリー方法等、試験案内は、北海道人事委員会のホームページをご覧ください

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hj/nny/index.htm>

採用に関する問い合わせ 北海道農政部生産振興局技術普及課普及推進グループ
担当:山野寺、黒島 TEL:011-204-5379(直通)